



2026年5月13日

各位

会社名 テイカ株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 出井 俊 治  
(コード番号 4027 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 上席執行役員 中村 弘  
(TEL 06-6943-6401)

**自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.57%)             |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500百万円(上限)  |
| (4) 取得期間       | 2026年5月14日から2027年3月19日まで                                    |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け又は東京証券取引所の<br>自己株式立会外買付け取引(ToSTNeT-3)による買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                                 |
| (2) 消却する株式の総数   | 1,000,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合4.18%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 22,914,414株                            |
| (4) 消却予定日       | 2026年5月27日                             |

【ご参考】2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	22,830,807株
自己株式数	1,083,607株

以上